

広報

とくまのり

2013

4 April

vol.472



主な内容

- 平成25年度 富加町予算 2～3 ページ
- 働くお母さんに朗報！
富加町病児・病後児保育事業がスタート... 4 ページ
- 住民票の写し等の第三者交付に係る
本人通知制度について..... 4 ページ
- 「住宅用太陽光発電設備」
設置補助のご案内..... 5 ページ
- みのかも定住自立圏
「つながる事業」を募集します..... 5 ページ
- 「買え買え詐欺」にご用心
障害者総合支援法の施行について..... 6 ページ

いなか捨ててくめぐり 大盛況

2月から3月にかけて行われた、町内の19か所をギャラリーとして開くイベント「いなか捨ててくめぐり」は、町内のボランティアグループ、「あぜ道仲間（佐曾利真砂子代表）」の皆さまの企画によるもので、今年で6年目。

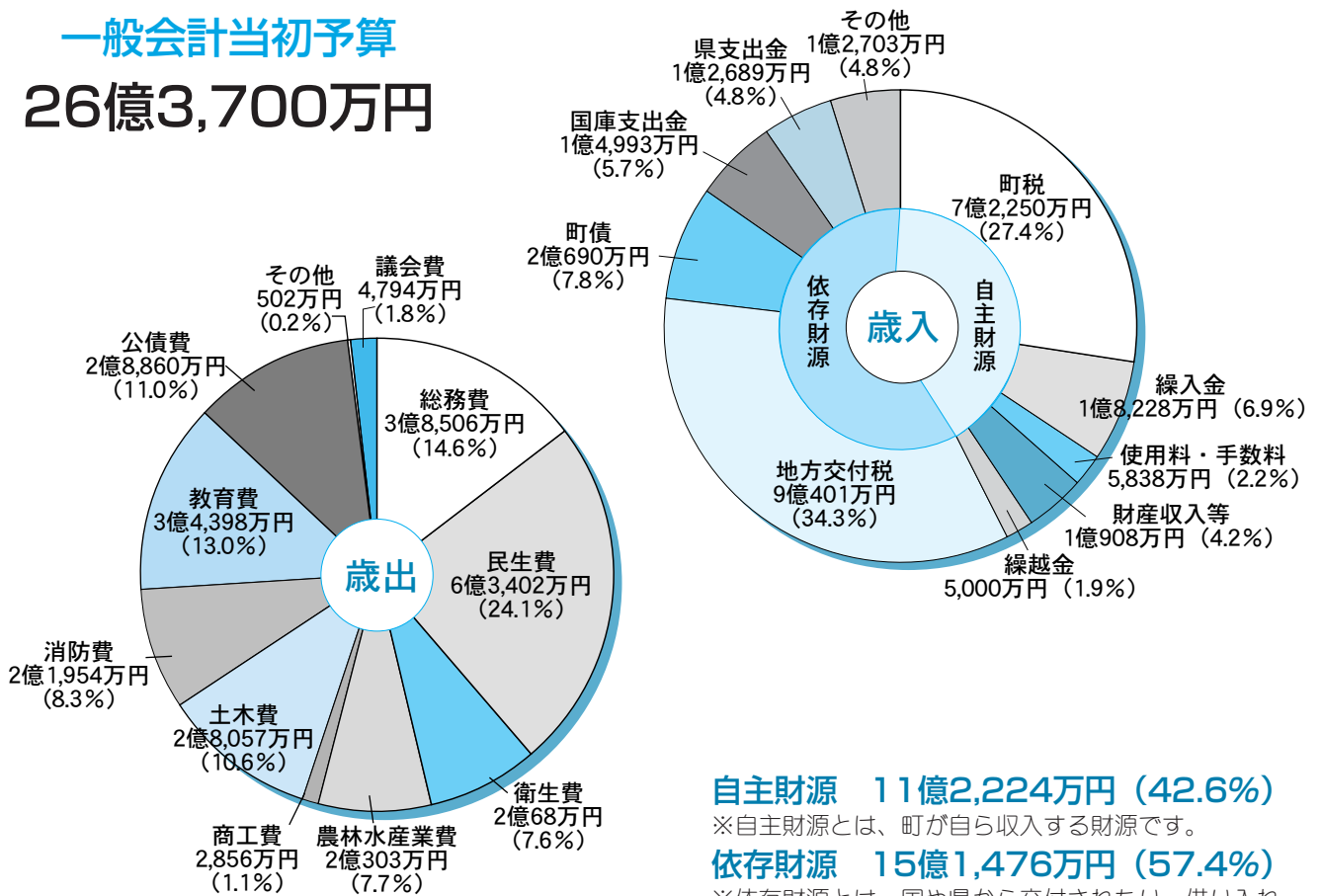
年を追うごとに遠方からの来場者も増え、ギャラリーを開く皆さまの工夫とおもてなしに一層力が入ります。絵画や木工、雛人形、手芸品、カフェなど、多種多様な催しが話題になり、ギャラリーによっては、期間中500人を越える来場がありとても賑わいました。

(photo: 右上 毎日新聞社提供)

平成25年度 富加町予算をお知らせします

富加町の平成25年度一般会計・特別会計予算が3月定例議会で可決されました。
 一般会計と5つの特別会計及び水道事業会計を含めた予算総額は41億6,300万円。
 一般会計では6割近くを地方交付税などの依存財源が占めておりますが、子育て支援など生活の向上に役立つ施策に重点をおいたほか、美濃加茂市との定住自立圏構想事業の推進と「第5次行財政改革大綱」に基づく諸施策に効果的な予算配分となりました。

一般会計当初予算 26億3,700万円



自主財源 11億2,224万円 (42.6%)

※自主財源とは、町が自ら収入する財源です。

依存財源 15億1,476万円 (57.4%)

※依存財源とは、国や県から交付されたり、借り入れたりする財源です。

平成25年度予算で1人あたりに使われるお金

<p>議会費 8,343円</p>	<p>総務費 67,014円</p>	<p>民生費 110,341円</p>	<p>衛生費 34,925円</p>	<p>農林水産業費 35,334円</p>
<p>商工費 4,970円</p>	<p>土木費 48,829円</p>	<p>消防費 38,208円</p>	<p>教育費 59,864円</p>	<p>公債費 50,226円</p>

※算出方法は、平成25年1月1日現在の人口(5,746人)で計算しています。

板津町長の選挙公約実現のため 平成25年度で実施する事業



- ★町長の給与総額30%削減
- ★町営住宅跡地の有効活用に向けた周辺道路の測量設計
- ★第2子以降保育料減免制度の拡大
- ★教育夢プラン特色ある学校運営事業助成金
- ★チャイルドシート購入費補助
- ★奨学資金貸付制度
- ★町ホームページのリニューアル
- ★河川監視カメラの設置（大山）
- ★読書活動推進事業
- ★病児・病後児保育の実施
- ★保育園・小学校メール配信サービスの充実
- ★タウンミーティングの実施

平成25年度の主な新規事業

- 可茂消防富加出張所用地造成事業……………4,103万円
平成27年度移転予定の富加出張所用地の造成を行います。
- 庁舎修繕工事（トイレ改修工事、防水改修工事）……………1,354万円
屋内トイレの改修、屋上防水改修を行います。
- 町営住宅跡地周辺道路測量設計業務……………890万円
旧滝田住宅跡地の有効利用を図るため、周辺道路の測量設計を行います。
- 第2子以降保育料減免新制度……………796万円
第2子以降の保育料の減免範囲を拡大します。
- 防火水槽設置工事……………612万円
加治田地区（東公民館）に防火水槽を設置します。
- 地域防災計画改定業務……………540万円
東日本大震災を教訓に、国の防災基本計画と県の地域防災計画の内容との整合性を図ります。
- 教育夢プラン特色ある学校運営事業助成金……………200万円
夏休みを利用して、富加小学校6年生が東北の被災地を訪れる研修に対し助成をします。
- チャイルドシート購入補助金……………200万円
チャイルドシート購入費用の半額（1万円限度）を補助します。
- 奨学資金貸付金……………192万円
進学意欲と能力を有しながら、経済的理由により高等学校、大学等の教育機関への就学が困難な方への貸付を行います。

平成25年度の主な継続事業

- 防災行政無線デジタル化整備事業……………6,554万円
- 社会資本整備総合交付金事業（道路分）（橋りょう補修工事他）……………5,735万円
- 乳幼児医療費（中学3年生までの医療費助成分）……………2,328万円
- 町単独道路改良工事（大山地区）……………1,890万円
- 清流の国ぎふ森林・環境税事業……………1,080万円
- 住宅用太陽光発電システム設置事業補助金……………360万円

一般会計と特別会計等の状況

区分	平成25年度	平成24年度	比較	
			増減	比率(%)
一般会計	26億3,700万円	25億4,900万円	8,800万円	3.5
国民健康保険特別会計	5億6,440万円	5億5,910万円	530万円	0.9
後期高齢者医療特別会計	5,274万円	5,091万円	183万円	3.6
介護保険特別会計	4億5,726万円	4億4,483万円	1,243万円	2.8
特定環境保全公共下水道事業特別会計	2億1,022万円	1億9,060万円	1,962万円	10.3
農業集落排水事業特別会計	1億1,313万円	1億1,350万円	▲37万円	▲0.3
水道事業会計	1億2,825万円	1億3,025万円	▲200万円	▲1.5
合計	41億6,300万円	40億3,819万円	1億2,481万円	3.1

■お問い合わせ先 総務課 企画グループ ☎54-2111（内線172）

働くお母さんに朗報！

富加町病児・病後児保育事業がスタート

◆病児・病後児保育事業とは

病気の治療中・回復期にあって集団保育が困難な児童を、看護師・保育士がいる専用施設で一時的にお預かりすることで、保護者の子育てと就労の両立を支援する事業です。

◆利用できる児童

病気の治療中・回復期にあって、保育所などで預かってもらえない児童で、保護者の仕事、病気、事故、冠婚葬祭などの事情によって、家庭で保育ができない**1歳6か月から小学校3年生までの**児童です。

◆利用できる病状は

感冒、消化不良症などの乳幼児が日常的にかかる疾病や、はしか、水痘、風疹などの感染症疾患、喘息などの慢性疾患、骨折などの外傷性疾患などです。

■実施場所 坂祝町「さかほぎ内科クリニック」内病児・病後児保育室「とまと託児所」
(加茂郡坂祝町黒岩386番1)

■利用料金 1人1日 2,000円

■利用時間 月曜日～金曜日 午前8時～午後6時
(土・日曜日・祝日・年末年始・お盆は休み)

■定員 1日3名

■利用する前に

・利用には、坂祝町中央公民館（坂祝町こども課）で事前の登録が必要です。

※登録には、印鑑、預ける子どもの健康保険証、母子手帳、保護者の住所が確認できる身分証明（免許証等）が必要です。

・当日は、かかりつけ医を受診し「病児・病後児保育施設診療情報提供書」（指定用紙）を取得し、「とまと託児所」への提出が必要です。（受診が困難な場合は「さかほぎ内科クリニック」で受診できます。）

■お問い合わせ先

富加町 教育課子育て支援グループ ☎54—2177 坂祝町 こども課 ☎26—7151
坂祝町 とまと託児所 ☎25—1123



住民票の写し等の第三者交付に係る

本人通知制度を開始しました

●本人通知制度とは

この制度は、富加町に住居登録や本籍のある方が事前に登録することにより、その方に係る住民票や戸籍等の写しを、本人の代理人及び第三者に交付した場合に、その交付した事実について登録者本人に通知する制度です。

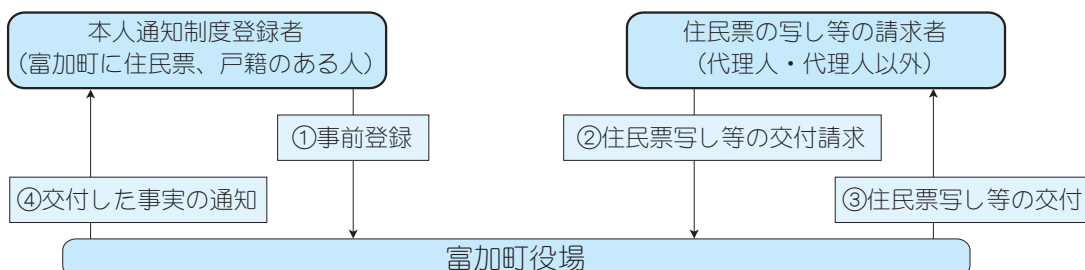
この本人通知制度により、住民票や戸籍等の写しが第三者に交付されたことを本人が早期に知ることにより、万一、不正な取得である疑いがあれば、交付請求等により早期に事実関係を究明することができ、不正取得による個人の権利の侵害抑止、防止に役立ちます。また、本人通知制度が周知されることで、委任状の偽造や不必要な身元調査等がしにくくなり、不正請求の未然防止につながります。

●登録できる人：富加町の住民票または戸籍に登録されている人

●登録方法：本人確認書類（運転免許証など）を持って、住民課住民グループで手続きを行ってください。（手数料無料）

※詳しくは、役場住民課住民グループにお尋ねください。

【本人通知制度の流れ】



◆お問い合わせ先 住民課 住民グループ ☎54—2116（直通）

「住宅用太陽光発電設備」導入に係る補助のご案内

富加町の自然エネルギー利用を促進し、新エネルギーを導入することにより地球温暖化の防止と環境と共生する循環型社会の形成を目的として、平成25年度も「住宅用太陽光発電システム設置整備事業補助金」の交付を引き続き行います。

【補助対象設備】

●経済産業省の「住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金（以下「太陽光国補助金」という。）」の補助を受けているものが対象となります。

【補助金の交付対象者】

●自ら居住する住宅（店舗等との併用住宅を含む。）に住宅用太陽光発電システムを設置した方、又は住宅用太陽光発電システムの設置済み建売住宅を購入した方で、富加町内に住所がある等の要件を満たす場合に補助の対象となります。（下記の申請期限を過ぎたものについては対象となりません）

【補助の金額等】

●補助の金額は、太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値（4キロワット上限）に、1キロワット当たり3万円を乗じて得た額（千円未満切り捨てた）。ただし、限度額12万円です。

【補助金の交付申請】

●補助金の交付申請には、補助金交付申請書に次の関係書類の添付が必要となります。

【関係書類】

- (1) 設置経費の内訳が明記されている工事請負契約書の写し（建売を購入した場合は、当該建売住宅の売買契約書）
- (2) システムの設置場所及び付近の見取り図
- (3) 太陽光国採択事業者から受領した補助金交付決定通知書の写し
- (4) 太陽電池モジュールの設置状況が分かる写真、及び設置された住宅全体の写真
- (5) 対象システムの設置に係る領収書及び内訳書の写し
- (6) 電力会社との電灯契約及び太陽光契約書の写し
- (7) 対象システムの出力対比表
- (8) その他、町長が必要と認める書類（委任状等）

【申請期限】

●補助金の申請期限は、太陽光国補助金交付決定通知の日から3か月以内です

詳細は、富加町ホームページでご確認いただくか、下記までお問い合わせください。

◆お問い合わせ先 産業環境課 産業環境グループ ☎54-2113（直通）

みのかも定住自立圏 「つながる事業」を募集します。

みのかも定住自立圏では、「住み続けたい」「住んでみたい」と感じるまち「ここに住むしあわせ。HOTエリアみのかも」をつくるため、住民・事業者の方々の意欲的な事業を支援します。

「つながる事業」とは、一般の団体や事業者が行う、圏域のブランド力を高める商品の開発や社会貢献活動を、専門家（中小企業診断士）による助言や、事業費の補助により支援するものです。

平成25年度みのかも定住自立圏つながる事業を募集しますので、応募を希望される方は、次の説明会に必ず出席してください。

■説明会

●とき・ところ

- ①4月14日(日) 午後2時30分～5時 美濃加茂市生涯学習センター201号室
- ②4月19日(火) 午後6時30分～9時 美濃加茂市生涯学習センター201号室

●申込み

4月12日(金)までに、電話で問い合わせ先へお申し込みください。

■対象事業

みのかも定住自立圏共生ビジョンに掲げる事業

※詳しくは、ホームページ「おんさい！みのかも定住自立圏」をご覧ください。

■補助種類・補助額

A. 社会貢献サービス型（事業例：独居老人の見守りボランティア活動、支援など）

補助金額の上限：補助対象経費の9/10（限度額20万円）

B. ソーシャルビジネスはじめる型（事業例：地域特産品開発・販売事業など）

補助金額の上限：補助対象経費の9/10（限度額200万円）

※Aは5団体、Bは9団体を予定しています。

■その他、対象団体等詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

◆お問い合わせ先 美濃加茂市役所 市民協働部 定住自立圏推進室 ☎25-2111（内線448）
富加町役場 総務課 企画グループ ☎54-2111（内線172）



みのかも
ファーマーズ
倶楽部



ギター・マンドリン音楽サークル
(ひまわり)

うまい話には裏がある

「買え買え詐欺」にご用心!

消費生活相談室へ寄せられる、金融商品に関する相談の傾向として、未公開株などの詐欺的な儲け話のトラブルが、高齢者を中心に増加しています。

詐欺的な儲け話に用いられる金融商品についても様々なものが登場しており、「未公開株」、「怪しい社債」、「ファンド」のほか、金融商品かどうかも定かではない「怪しい権利取引」による儲け話のトラブル増加が目立っています。

これらのトラブルが減らない背景の一つとして、「買え買え詐欺」ともいえる「劇場型勧誘」の手口がより巧

エコロジーです!
社会貢献してます!
将来有望です!(注)



注) 抽象的な説明で、具体的な事実がない。

妙化、悪質化していることが挙げられます。

「買え買え詐欺」の特徴

(1) B社(勧誘会社)の勧誘に前後して、消費者の自宅にA社(販売会社)の未公開株、怪しい社債、ファンド、怪しい権利取引等のパンフレットや申込書が送られてくる。

(2) B社から「A社の封筒は届いてないか。A社が



販売している商品は大変価値があるが、封筒が届いた個人しか購入することができない。代わりに買ってこれれば権利を高値で買い取る。」または「代理で購入

して欲しい。謝礼を支払う。」などと電話で消費者に勧誘し契約をおこなう。

(3) 消費者がA社に商品の購入を申し込み、代金を支払う。

(4) 最終的にA社B社ともに連絡が取れなくなる。商品だけが消費者の手元に残る。

買い取ってくれんかな!

A社
お掛けになった電話番号は、現在使われておりません...

B社
お掛けになった電話番号は、現在使われておりません...

相談は、

広域消費生活相談室

☎ 25-2111

(内線462 美濃加茂市役所内) まで

◆お問い合わせ先

総務課 行政グループ

☎ 54-2111

(内線114)

障害者総合支援法の施行について

「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」が公布され、「障害者自立支援法」が「障害者総合支援法」に法律名が変わるとともに、平成25年4月から、新たに難病の方が障害福祉サービス等を利用できるようにになりました。

支給)、日常生活用具給付(特殊履台、電気式たん吸引器などの給付) など

◆新たにサービスを
利用できる方
これまで症状の変動などにより身体障害者手帳の取得ができなかった方で、対象となる疾患(130疾患及び関節リウマチ※詳しい疾患名に関してはお問い合わせください)のある方です。

●必要な手続き
役場福祉保健課に申請してください。

◆利用できるサービス
障害福祉サービス(介護給付・訓練等給付)、補装具(車いすや歩行器などの購入・修理に必要な費用の

●必要な手続き
役場福祉保健課に申請してください。

手続きにあたっては、特定疾患医療受給者証又は診断書などにより疾患を確認させていただき、心身の状況などを踏まえて支給決定を行います。

育成医療・養育医療

について

これまで、県の保健所が窓口であった「育成医療」

「未熟児養育医療」の手続き窓口が、平成25年4月1日から役場福祉保健課になりました。

◆お問い合わせ先 福祉保健課 福祉保健グループ ☎54-2183 (直通)

お雛様コンサート

3月2日に、加治田の松井屋酒造場で「バイオリンとピアノデュオによるお雛様コンサート」が開催されました。

ピアノ奏者の古田大地さんとバイオリン奏者の古田真理さん（いずれも美濃市）により、展示中の歴史あるお雛様の前で、「グリーンズリーヴス」「花は咲く」などが演奏されました。

90人もの方が集まり、松井屋さんの店は人でいっぱい。コンサートの後には、ぜんざいが振る舞われました。



持ち込まれたサンプルの放射線を測定する井戸先生

第5回 いきいき楽学塾 「放射能の影響 富加の故郷(まち)は大丈夫？」

生涯学習アドバイザーの皆さんが運営する生涯学習講座「いきいき楽学塾」で、放射能について学びました。

これは東日本大震災での原子力発電所の事故以来、誰もが関心を示している「放射能の影響」について正しく理解し、富加が安心して暮らせる町であることを理解してもらおうと企画された講座です。

講師に関市の岐阜医療科学大学教授井戸靖司先生（富加町羽生在住）をお招きし、放射線について身近な生活の出来事と比較して説明していただきました。また、持ち寄った庭の土や農産物などの放射線量を測定器で測定していただきました。放射能がたまりやすいと言われる「側溝の土」や「東北産のわかめ」なども測定しましたが、異常な放射線量は全く検出されず、受講生は胸をなで下ろしていました。井戸先生は、放射能については正しく理解して適切に対処することが大切であること、そしてぜひ福島野菜を食べてあげて欲しいとお話しをされました。

とみか歩け歩け大会

3月10日（日）、「富加町で一番高い『梨割山』に登ろう」として、「とみか歩け歩け大会」が行われました。今年は、大人の方にも沢山参加いただき、子どもから高齢の方まで、約80人で歩きました。コースは、海洋センターから清水寺、梨割山山頂を通り、絹丸八山を下る約8kmのコースです。途中には長くて急な坂道も多く大変そうでしたが、春を感じさせる山道を気持ちよく歩いていました。小学生からも、「富加の一番高い山に初めて登る」といった声が聞こえ、貴重な体験となりました。



山頂では、加治田城趾の話を聞きました



全校児童で黙祷

富小だより 3. 11「絆集会」

東日本大震災からちょうど2年が経った3月11日に、「絆集会」を行いました。全校児童で黙祷を捧げたあと、校長先生から「私たちは、この東日本大震災が発生した月命日である11日に『絆の日』として、自然災害の怖さ、恐ろしさとともに、命の大切さを学習してきました。……今日の絆集会では、亡くなった方への哀悼の気持ちと、かけがえのない自分の命、仲間の命を大切にしていこう気持ちをもってほしいと思います。」という話を聞きました。そのあと、宮城県の小学校で育てられた「希望のひまわり」の種を三和小学校からもらったことや、アルミ缶をリサイクルしたお金を義援金として寄付したことの紹介をしました。最後に、6年生全員で「私たち富加小学校の子どもたちは、自分と仲間の命を大切に、思いやりのある温かい仲間づくりをしていきます」という「絆の誓い」をしました。

お知らせ

Information

企画グループ 富加町住民提案型協働事業 補助金について

地域の活性化や特色あるまちづくりの促進を図ることを目的に、まちづくり事業を実施する団体に補助金を交付します。

■対象団体

自治会やボランティア、NPO団体等

■対象事業

地域の活性化となる事業や人と人の交流を促進する事業等

■対象経費

外部講師に対する旅費や謝金、消耗品や備品など、事業に必要な経費

■補助限度額

10万円

ただし、事業に必要な経費が10万円以下の場合、その額となります。

■申込方法

総務課企画グループに備え付けの申請書を5月7日(火)までに提出してください。

■その他

申請後、まちづくりの有識者と申請団体の代表者で構成する審査会で、事業のプレゼンテーションを行っていたいただき、補助の採択を決定します。

■お問い合わせ先

総務課 企画グループ
☎ 54-2111(内線171)

■産業環境グループ

■緑の募金にご協力ください

春の「緑の募金」運動が3月1日から5月31日まで実施されます。森林は、地球温暖化防止に重要な役割を果たし、私たちの生活環境に安らぎを与えてくれます。

健全な森林づくりや、東日本大震災等への復興支援(一部)のため、皆さまのご協力をお願いします。

■募金期間

3月1日(金)から

5月31日(金)

■募金方法

富加町役場に備え付けの募金箱と各自治会長を通じて皆さまにご協力をお願いする予定です。

■お問い合わせ先

産業環境課 産業環境グループ
☎ 54-2113(直通)

■住民グループ

平成25年度の国民年金保険料は月額15,040円です。

国民年金保険料は、口座振替【早割】がお得です。

■通常の口座振替は保険料が翌月末引き落しですが、口座振替【早割】は当月末引き落しで月々50円割引になります。

※すでに通常の口座振替を利用されている方でも、早割を希望される場合は申し込みが必要です。

■お問い合わせ先

美濃加茂年金事務所
☎ 25-8181

■住民課 住民グループ

☎ 54-2116(直通)

■建設グループ

町営住宅の入居者を募集します

■募集住宅

高畑住宅C棟2戸(2階・3階)・鉄筋コンクリート

国民健康保険税を納付書で納付されている皆様へ

★納付書の送付方法が変わります

富加町国民健康保険税の納付書について、口座振替で納付をしていただいている皆様との均衡と、郵送料などの経費節減を図る観点から、これまで毎期毎にお送りしていましたが、平成25年度分から、仮算定期間の1～3期分及び本算定後の4～10期分をまとめて送付させていただくことにしました。

これに伴いまとめてお送りする納付書は、ご自分で管理していただき、納期に合わせて納め忘れないようご注意ください。

期	変更前	変更後
1期(5月)～3期(7月)	毎月送付	5月にまとめて送付
4期(8月)～10期(2月)	毎月送付	8月にまとめて送付

★口座振替制度をご利用ください

町では、町税等の納付にお支払い忘れがなく、お手数のかからない口座振替をお奨めしています。納付書の送付方法の変更に伴い、うっかり未納になることを未然に防ぐためにも、口座振替のご登録を是非この機会にご検討ください。手続きの方法は、各納付場所の金融機関に口座振替依頼書が備えてありますので、記入して当該金融機関の窓口へ提出してください。

◆お問い合わせ先 住民課 税務グループ ☎54-2182(直通)

造4階建・3DK

加治田住宅B棟1戸(4階)

鉄筋コンクリート造5階建

3LDK

加治田住宅C棟1戸(1階)

鉄筋コンクリート造3階建

2LDK

■家賃 世帯の収入により算定されます

■応募資格 住宅事情に困っている方で同居あるいは同居しようとする家族があること、収入が決められた金額を超えないことなどの条件を満たす方

■選考 書類審査の上決定、応募者多数の場合は公開抽選(応募者が無い場合は、以後5月9日(木)まで、先着順に受付、審査)

■入居予定日

平成25年6月1日(予定)

■申込方法 申込用紙に記入し、必要書類を添付して建設課建設グループへお申し込みください。(土・日祝日の申込み、郵送での申込みはできません)

■申込期限 4月30日(火)

■お問い合わせ先

建設課 建設グループ

☎54-2114(直通)

産業環境グループ

農業用ビニールパイプハウス設置費用を助成します

町では、高収益な野菜等の生産振興により、農業の担い手を育成することを目的に、農業用ビニールパイプハウスの設置費の一部を助成します。

■対象者

町内に住所を有する農業者及び農業団体で、市場及び道の駅や直売所等へ3年以上農産物を出荷できる方

■対象経費

新設又は増設する農業用ビニールパイプハウスの資材購入及び設置工事の経費。ただし、設置場所は農地とし、単年度で個人(同一世帯内で1人のみ)又は団体毎に1基を限度とします。

■補助率

対象経費の3分の1以内(施工面積が60㎡を超える部分については2分の1)。補助限度額10万円。

■申請方法

事前に所定の申請書を役場産業環境課に提出してください。(申請前に購入、設置したものは対象となりません。)

■お問い合わせ先

産業環境課 産業環境グループ
☎54-2113(直通)

産業環境グループ

残留農薬検査料の一部を助成します

ぎふクリーン農業で栽培した農産物の販売を促進するため、ぎふクリーン農業の登録に係る残留農薬検査料の一部を助成します。

■補助率

残留農薬検査料(税抜)の4分の1以内

※富加町の補助金以外に、岐阜県からも助成(検査料の2分の1以内)が受けられます。

■申請方法

所定の申請書を役場産業環境課に提出してください。

■お問い合わせ先

産業環境課 産業環境グループ

☎54-2113(直通)

税務グループ

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

平成25年度の土地価格等縦覧帳簿と家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。これにより、ご自身が所有する土地や家屋の価格について、他の土地や家屋の価格と比較することができます。

■帳簿に記載されている内容
(土地価格等縦覧帳簿)

所在・地番・地目・地積・価格
(家屋価格等縦覧帳簿)

所在・地番・家屋番号・種類・構造・床面積・価格・建築年

■縦覧期間

4月1日(月)～

4月30日(火)

午前8時30分～

午後5時15分

※土・日・祝日及び時間外での縦覧はできません。

■縦覧場所

住民課税務グループ窓口

■縦覧できる方

(土地価格等縦覧帳簿)

町内に土地を所有している納税者
(家屋価格等縦覧帳簿)

■お問い合わせ先

住民課税務グループ
☎54-2182(直通)

町内に家屋を所有している納税者

※納税義務者でない場合又は法人の場合は、納税義務者の委任状が必要です。

※固定資産税を賦課されていない方は縦覧できません。

■持ち物

ご自身の納税通知書、課税明細書あるいは身分を証明するもの(運転免許証、健康保険証など)

■手数料

無料です。ただし、写しの交付は行いません。

■その他

納税通知書及び課税明細書は、4月中旬に発送します。

富加町賃借料情報

標準小作料制度が廃止され、これに代わるものとして農業委員会が賃借料情報(農地の賃借の実勢価格)を提供することになっています。(改正農地法第52条) 農地の賃借料を決定する際の判断材料の一つとしてご活用ください。

【平成24年1月～12月】 (10アールあたり)

農地の区分	田	畑
平均額	8,955円	8,014円
最高額	10,000円	10,000円
最低額	5,000円	2,400円
データ数	22件	7件

◆お問い合わせ先
富加町農業委員会事務局(産業環境課内)
☎54-2113(直通)

平成25年度 岐阜県警察官A採用試験案内

1. 受付期間

4月3日(水)～4月19日(金) 午前8時30分～午後5時15分※土日を除く
 郵送の場合 4月19日(金)までの消印有効

2. 採用予定人数

警察官 A I (男性) 50人程度 A I (女性) 5人程度
 A II (男性) 75人程度 A II (女性) 10人程度

なお、男性のみ愛知県警察若干名も募集します。

3. 受験資格

日本国籍を有し、その他資格に適合するもので、

- (1) 警察官 A I (男女共) ～平成25年10月1日の採用に応じられる者
 昭和57年4月2日以降に生まれた者で、次の学歴を有する者
 学校教育法に基づく大学を卒業又は、平成25年9月30日までに卒業する見込みのある者(短期大学を除く)
- (2) 警察官 A II (男女共) ～平成26年4月1日採用
 昭和57年4月2日以降に生まれた者で、次の学歴を有する者
 学校教育法に基づく大学を卒業又は、平成26年3月31日までに卒業する見込みのある者(短期大学を除く)

4. その他詳しいことは、お近くの富加駐在所、警察署などへお問い合わせください。

◆お問い合わせ先 加茂警察署 警務課 ☎25-0110
 富加駐在所 ☎54-3145

平成25年度 富加町工事発注予定一覧表

第1四半期【4～6月】

平成25年4月1日現在

工事名	工事場所	工事期間	工事種別	工事の概要	入札及び契約方法
半布ヶ丘公園修繕工事	夕田	4箇月	土木	区画線・排水路改修工事	指名競争
双葉中学校テニスコート修繕工事	羽生	2箇月	土木	整地・ライン工事	指名競争
町内舗装補修工事	一円	2箇月	舗装	舗装工事	指名競争
大山7号線道路改良工事	大山	3箇月	土木	道路改良工事	指名競争
池下排水路改修工事	大山	5箇月	土木	排水路改修・道路改良工事	一般競争
羽生32号線縁石設置工事	羽生	3箇月	土木	縁石設置工事	指名競争
防災行政無線デジタル化整備工事	一円	10箇月	電気通信	防災無線デジタル化整備工事	一般競争

第2四半期【7～9月】

工事名	工事場所	工事期間	工事種別	工事の概要	入札及び契約方法
富加小学校トイレ改修工事	滝田	4箇月	建築	トイレ改修工事	一般競争
タウンホールホワイエ屋上防水改修工事	滝田	2箇月	防水	防水改修工事	指名競争
富加小学校北舎屋上防水改修工事	滝田	2箇月	防水	防水改修工事	指名競争
夕田配水池耐震補強工事	夕田	6箇月	土木	耐震補強工事	一般競争
羽生84号線舗装補修工事	羽生	3箇月	舗装	舗装工事	指名競争
大平賀33号線舗装補修工事	大平賀	3箇月	舗装	舗装工事	指名競争
夕田2号線ほか舗装工事	夕田	3箇月	舗装	舗装工事	指名競争
町内舗装補修工事	一円	3箇月	舗装	舗装工事	指名競争
道下地区農道舗装工事	大山	3箇月	舗装	舗装工事	指名競争
滝田69号線舗装補修工事	大平賀	3箇月	舗装	舗装工事	指名競争
庁舎屋内トイレ改修工事	滝田	4箇月	建築	トイレ改修工事	指名競争
庁舎防水改修工事	滝田	4箇月	防水	防水改修工事	指名競争
公共施設LED照明交換工事	滝田	4箇月	電気	LED取付工事	指名競争
防火水槽設置工事	加治田	4箇月	土木	防火水槽の設置工事	指名競争
公共施設用地造成工事	滝田	7箇月	土木	造成工事	一般競争

第3四半期【10～12月】

工事名	工事場所	工事期間	工事種別	工事の概要	入札及び契約方法
処理場放流流量計更新工事	高畑	3箇月	電気	設備機器更新工事	指名競争
島前橋補修工事	大平賀	4箇月	土木	橋梁補修工事	指名競争
滝田中橋補修工事	滝田	5箇月	土木・塗装	橋梁補修工事	一般競争
本郷揚水機場改修工事	大平賀	3箇月	土木	揚水機場・護岸改修工事	指名競争

第4四半期【1～3月】

工事名	工事場所	工事期間	工事種別	工事の概要	入札及び契約方法
該当なし					

◆お問い合わせ先 総務課 行政グループ ☎54-2111 (内線112)



人の動き

平成25年2月28日現在

※()内は対前月増減

- 男 : 2,794人(-2)
- 女 : 2,959人(-1)
- 合計 : 5,753人(-3)
- 世帯数 : 1,810戸(-1)

平成25年2月16日～3月15日届出分(敬称略)

足立保夫	日比野公貞	石原辰夫	平田秀男	おくやみ
71歳(旭町)	34歳(大山)	84歳(本宮町)	96歳(川小牧)	

亀井ハルコ	寄井千二代	酒井千佳子	佐藤裕二	野島愛実	藤田丈晴	長谷部桃花	林咲良	市原稜久	福心菜	生日	出生児氏名	性別	親
(加治田住宅)	(本宮町)	(高畑住宅)	(各務原市)	(上羽生)	(上羽生)	3月4日	2月26日	2月22日	2月12日		長谷部桃花	女	雄一・麻子
						2月26日	2月22日	2月22日	2月12日		林咲良	女	洋介・麻代
											市原稜久	男	幹也・由実
											福心菜	女	昭徳・美穂



休日急患診療所

突然の発熱やケガなど比較的軽い症状に対して、応急的な初期診療を行います。急病以外はできるだけ通常の診療時間内に受診してください。



◆お問い合わせ先 福祉保健グループ ☎54-2117(直通)

実施：加茂医師会

4 月			
7日	日	濃飛ファミリークリニック(川)	佐藤 哲也 53-3111
14日	日	太田メディカルクリニック(美)	佐々木裕茂 26-2220
21日	日	林クリニック(美)	林 宏史 28-8899
28日	日	木沢記念病院(美)	- 25-2181
29日	祝	こくほクリニック(美)	小久保光治 28-0133

(美)美濃加茂市・(川)川辺町・(坂)坂祝町

5 月			
3日	祝	岩永耳鼻咽喉科(美)	岩永 耕一 25-8749
4日	祝	木沢記念病院(美)	北川 浩司 25-2181
5日	日	小林クリニック(坂)	小林 裕志 25-8077
6日	振休	うえだクリニック(美)	上田 竜也 26-2281
12日	日	木沢記念病院(美)	- 25-2181
19日	日	太田メディカルクリニック(美)	佐々木裕茂 26-2220
26日	日	安田内科クリニック(美)	安田紀久子 27-5088

※5月分については、当番病院が変更される場合があります。最新の広報または加茂医師会ホームページでご確認ください。

長良川鉄道だより



大切なお知らせ

関口駅 営業窓口閉鎖のお知らせ

平成25年4月1日より長良川鉄道 関口 駅の営業窓口を閉鎖する運びとなり、関口駅では切符や定期券をお求めいただくことができなくなりました。関口駅は無人駅となりますが、列車の乗降は変わらずご利用いただけます。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

イベント列車情報

春の山菜料理と藤路の桜 白山文化の里めぐり

《開催日》 平成25年4月18日(木)、21日(日)、24日(水)、25日(木)

《募集人員》 各日30名(最少催行人員20名)

《会費》 おひとり様5,800円(大人料金のみ)

《主な行程》 美濃太田 → 富加 → 関 → 美濃市 → 郡上八幡 → 白山長滝

8:58発 10:50～12:05 白山文化の里 長滝白山神社の宮司さんによる白山信仰のご案内
 …(徒歩)… 12:20～13:10 レストラン覇楼館 春の奥美濃郷土料理の食事
 …(バス)… 13:15～13:35 向小駄良番所跡公園 藤路の桜など見学
 …(バス)… 13:40～14:10 奥美濃しるとり物産センターでショッピング
 …(バス)… 美濃白鳥 → 郡上八幡 → 美濃市 → 関 → 富加 → 美濃太田
 14:19発 14:52着 15:41着 15:53着 16:03着 16:12着

《その他》・1日乗り降り自由の記念乗車証をお渡しします。
 ・お帰りに各自でみなみ子宝温泉での入浴もお楽しみいただけます。(鉄道利用者は入湯税50円で可)
 ・係員が同行します。

土曜日・日曜日・祝日のご利用にはお得で便利な「1日フリーきっぷ」をご利用ください。

長良川鉄道株式会社 ☎0575-23-3921 ホームページ <http://www.nagatetsu.co.jp>



写真はイメージです

くらしの情報ひろば 4月



不燃ごみ・資源ごみ・粗大ごみ

産業環境課 産業環境グループ ☎54-2113

- ◇ 4月8日(月)…対象:金物類・飲食用缶・粗大ごみ
- ◇ 5月13日(月)…対象:ガラス類・飲食用ビン・粗大ごみ
- ※当日の朝8時までに、各地区の不燃ごみ集積所に出してください。
- ※粗大ごみは、シール(1枚:500円)を貼ってください。
- ※指定袋、シールには必ず自治会名・氏名を記入してください。

資源ごみ・特別ごみ

産業環境課 産業環境グループ ☎54-2113

- 対象:ペットボトル・食品トレイ・紙パック・プラスチック製容器包装・紙製容器包装・蛍光灯・乾電池・体温計など
- ◇ 4月7日(日)/5月5日(日)
……………役場、東・西公民館で回収
 - ◇ 4月21日(日)……………役場、南公民館で回収
 - ※午前9時から正午までに出してください。

休日等の水道当番(漏水のご相談)

建設課 都市計画グループ ☎54-2115

- 下記のいずれかにご相談ください。
- ◇(有)早川水道工業(関市)……………☎0575-22-2895
 - ◇龍王ホームサービス(美濃加茂市)……………☎29-1098
 - ◇(株)和泉(美濃加茂市)……………☎28-5411
 - ◇(株)梅田(富加町)……………☎54-2367
 - ◇中濃温水サービス(関市)……………☎0575-29-0231
 - ◇(株)長沼水道工業所富加支店……………☎54-2770
- ※最初に相談した業者が、他の修理等で対応できない場合などは、他の業者にご相談ください。

税金など

住民課 税務グループ ☎54-2182

- ◇固定資産税……………全・1期分
 - ◇軽自動車税……………全期分
 - ◇後期高齢者医療保険料……………13期分
 - ◇介護保険料……………1期分
 - ◇水道料金……………4月分
 - ◇下水道使用料……………4月分
 - ◇保育料……………4月分
 - ◇町営住宅使用料……………4月分
- 納期限:4月30日(火)

親子の健康

福祉保健課 福祉保健グループ ☎54-2117

- ◇乳児健康相談……………4月10日(水)
対象:平成24年9月生まれ
- ◇お誕生児健康相談……………4月11日(木)
対象:平成23・24年4月生まれ
- ◇フッ素・サロライド塗布……………4月25日(木)
対象:1歳6か月~保育園・幼稚園年長クラス
- ※詳しくは「富加町親子の健康カレンダー」をご覧ください。

子育て教室・相談

子育て支援センター ☎54-2108

- ◇子育て相談……………毎週月~金曜日 9:00~17:00
- ◇なかよし広場……………毎週月・火・木・金曜日 9:30~11:30
- ◇絵本の読み聞かせ……………毎週金曜日 11:00~11:30
- ◇たまご教室……………5月8日(水) 9:45~11:30
- ◇小さいひよこ教室……………4月24日(水) 9:45~11:30
- ◇大きいひよこ教室……………4月17日(金) 9:45~11:30
- ◇身体測定の日……………4月15日(月) 10:00~11:00

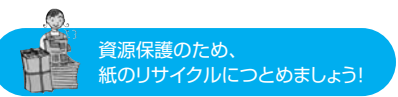
ご相談(お困りごと・悩みごと)

※いずれも時間内にお越しください。

- ◇何でも相談所・人権相談(悩み事や人権問題など)
……………4月10日(水) 19:00~20:30
……………5月15日(水) 13:00~16:00
- 会場:タウンホール2階 会議室
相談員:人権擁護委員・民生委員
お問い合わせ:住民課 住民グループ
☎54-2116(直通)

広報とみか3月号で、4月10日の「何でも相談所」の時間を「13:00~16:00」とお知らせしましたが、正しくは「19:00~20:30」の開催です。

- ◇無料法律相談……………5月28日(火) 13:00~16:00
- 会場:タウンホール2階 会議室
相談員:棚橋 邦行 弁護士
お問い合わせ:富加町社会福祉協議会
☎54-1312



この広報は再生紙を使用して、地球に優しい大豆油を使用したインキで印刷されています。

「広報とみか」1部当たりの印刷費は約43円です。